島本町教育委員会　会議録（令和８年第３回　定例会）

会議録確認委員	会議録記録者
丸野　亨	教育総務課　小林　貴衣

日　　時	令和８年３月６日（月） 午前９時３０分　～　午前１０時１０分
場　　所	島本町役場４階　議会第１・第２会議室
出　席　者 委員及び事務局職員	横山寛教育長、髙岡理恵教育委員、西尾一実教育委員、丸野亨教育委員、細見知子教育委員 （教育こども部）岡本泰三部長、安藤鎌吾次長、南田篤志次長 （教育総務課）三代剛課長、乾真琴参事、小林貴衣主査 （教育推進課）岡澤潤課長兼教育センター所長、吉田裕亮参事 （保育幼稚園課）三宅拓也課長 （生涯学習課）坂元貴行課長兼体育館長
欠　席　者 委　　員	なし
議　　題	第　２　号報告　令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（概要）について 第１０号議案　教職員（一般職）人事について
議決事項	第１０号議案
教育長の報告の要旨	別紙議事録のとおり
そ　の　他	傍聴者１名

教育長　　本日、出席者は５名です。定足数を満たしておりますので、令和８年第３回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りいたします。島本町教育委員会会議規則第１７条第２項の規定に基づき、会議録確認委員は丸野教育委員に決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長　　御異議がないようでございますので、会議録確認委員は、丸野教育委員に決定いたしました。よろしくお願いいたします。

お諮りします。

第２号報告につきましては、一部、学校別の結果を扱うこととなり、その際は、平成２６年第４回教育委員会臨時会にて公表しないことと決定されたことから、今回も同様に公表しないこととすること、また、第１０号議案につきましては、人事案件であることから、島本町教育委員会会議規則第１５条ただし書の規定に基づき、秘密会にすることとし、当該議事について最終の議事日程として、お諮りすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長　　御異議がないようでございますので、第２号報告の学校別の結果並びに第１０号議案については秘密会にすることとし、当該議事について最終の議事日程とすることに決しました。

それでは、第２号報告「令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（概要）について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課参事　　それでは、第２号報告「令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（概要）について」、御説明申し上げます。

調査の対象は、小学校５年生及び中学校２年生で、令和７年４月から７月までの間に、各学校の体育・保健体育の授業時間等において実施いたしました。

それでは資料３ページ「令和７年度　全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（概要）」を御覧ください。

まず、小学校５年生男子児童及び女子児童の【実技集計結果】につ

いて、種目別の平均値及びＴ得点を、今年度の全国の値と、令和６年度の本町の値と併せて記載いたしました。Ｔ得点につきましては、資料にありますように、全国平均値を５０．０としたときの相対的な数値であり、５０．０を上回っていれば、全国平均よりも高い結果である、ということを示しております。

全ての種目を合わせた「体力合計点」につきましては、男子は資料３ページ最下段、女子は資料４ページの最下段に掲載しておりますが、今年度においては全国平均を男子は０．６ポイント上回り、女子は１．２ポイント下回る結果となりました。令和６年度本町平均と比較しますと、男子は０．７ポイント、女子は２．２ポイント上回る結果となりました。

また資料５ページには、参考といたしまして、体力合計点における過去５年間の経年比較グラフを記載しております。

続きまして、資料６ページに、男女それぞれの種目別のＴ得点を、棒グラフでお示しいたしました。

男女ともに、「握力」「５０ｍ走」で、全国よりも高い結果となりました。さらに、令和６年度と比較いたしますと、男子は「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「ソフトボール投げ」の４種目においてＴ得点が伸びており、女子は「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「２０ｍシャトルラン」「立ち幅とび」「ソフトボール投げ」の７種目において、Ｔ得点が伸びております。各校が昨年度の課題であった瞬発力や敏捷性の向上等に取り組んだ成果が表れていると考えられます。しかし、令和６年度に引き続き男女ともに「長座体前屈」が低い結果であることから、柔軟性を高めていくことが課題であると考えられます。

資料７ページ及び８ページには、【運動習慣等調査】の回答結果を記載いたしました。男子では資料７ページに掲載しております、「体育の授業で、友だちと助け合ったり、教え合ったりして学習することで、「できたり、わかったり」することがありますか。」における肯定的回答が、２．７ポイント向上しており、全国と比較して１０．５ポイント高い結果でございました。女子では資料８ページに掲載しております

「運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることは好きですか。」が、令和６年度と比較して４．６ポイント向上いたしました。これらの結果は、協働的な学びを意識し、子どもたちが体を動かすことに慣れ親しむことを意識した授業の推進が進んでいる結果であると考えられます。

しかし、男女ともに「体育の授業は楽しいですか。」において、肯定的回答割合が全国平均や令和６年度と比較して低くなる結果となりました。授業における課題や目標設定等が、児童の実態に正対したものではないのではないかと分析できます。

以上を踏まえまして、資料９ページ「調査結果の分析と今後の方策」を整理し、記載いたしました。今後の方策として、①日常的な柔軟性の向上と「体つくり運動」の充実、②「思考・判断」を促す対話的な学びの推進、③目標設定と振り返りの習慣化、の３点につきまして、次年度、各学校において、推進してまいりたいと考えております。

続きまして、資料１０ページからは、中学校２年生男子生徒及び女子生徒の【実技集計結果】について、記載いたしました。

全ての種目を合わせた「体力合計点」につきましては、男子は資料１０ページ最下段右側に、女子は資料１１ページ最下段右側に掲載しておりますが、男子は２．５ポイント、女子は０．３ポイント全国平均を下回っており、令和６年度本町平均と比較すると男子は０．１ポイント低くなり、女子は０．４ポイント高くなりました。

資料１３ページに記載している、種目別の棒グラフで見てみますと、男女ともに「反復横とび」「２０ｍシャトルラン」で全国平均を上回っており、令和６年度と比較すると、男子においては、「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「２０ｍシャトルラン」の４種目でＴ得点が高くなっております。女子においては、令和６年度と比較して「握力」「長座体前屈」「反復横とび」「２０ｍシャトルラン」「立ち幅とび」の５種目でＴ得点が高くなっております。

資料１４ページ及び１５ページには、【運動習慣等調査】の回答結果を記載いたしました。資料１４ページ下段右側及び１５ページ下段右側には、令和６年度も御報告いたしました「保健体育の授業で、タブレ

ットなどのＩＣＴを使って学習することで、「できたり、わかったり」することがありますか。」について掲載しておりますが、特に女子で令和６年度と比較して「いつもある」「だいたいある」と回答した割合の合計が１９ポイント向上しております。しかしながら、資料１４ページ及び１５ページ上段右側の「保健体育の授業は楽しいですか。」については、強く肯定を示す回答割合が男女ともに昨年度と比較して向上したものの、全国平均は下回る結果となっています。以上の観点から、様々な媒体を用いて生徒の対話を促し、自らの成長が実感できるような授業展開が望ましいことが見て取れます。

最後に、資料１６ページの「調査結果の分析と今後の方策」につきまして、分析を踏まえた方策が３点ございます。①「体つくり運動」を通じた基礎体力の向上、②ＩＣＴの有効活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の連動、③自己の変容を実感させるフィードバックの充実、の３点を、次年度、各学校において推進してまいりたいと考えております。

結果の公表につきましては、事務局として保護者、地域住民に対する説明責任を果たすため、町結果概要について、ホームページを通じて公表したいと考えております。

一旦以上でございます。

教育長　　ここからの説明につきましては、学校別の結果を扱うこと、また、次の第１０号議案については、人事案件であることから、会議の冒頭にて、秘密会とすることが決定しております。

それでは、引き続き、第２号報告「令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（概要）について」の学校別の結果について事務局の説明を求めます。

教育推進課参事　　［「令和７年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（概要）について」の学校別の結果について説明］

教育長　　ただいまの報告について、御質問、御意見等ございませんか。

（質疑応答内容非公開）

教育長　　ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

教育長　　ないようでございますので、報告を承ったものといたします。

それでは、第１０号議案「教職員（一般職）人事について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育推進課長　　[「教職員（一般職）人事について」説明]

教育長　　これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は、挙手願います。

（質疑応答内容非公開）

教育長　　ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

教育長　　ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、本案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

教育長　　ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長　　御異議がないようでございますので、可決することに決しました。

それでは、以上をもちまして、令和８年第３回教育委員会定例会を閉会いたします。